

農業委員会だより



(乾田直播播種作業)

発行：美唄市西3条南1丁目1番1号

美唄市農業委員会（会長 今田 邦彦）

TEL (0126) 63-0142

美唄市ホームページ <http://www.city.bibai.hokkaido.jp/>



令和4年度農業委員会事業計画



担い手の育成・確保対策

農業後継者等を対象に研修会を開催します。

管内・管外視察研修

道内における先進地の視察を行います。

次の事業を計画していますが新型コロナウイルス感染症の状況によっては実施できない場合がありますので、ご了承ください。

陳情要請活動

農業施策に関し、国及び関係機関に必要な応じ要請活動を実施します。

農連協との懇談会

農業振興等について美唄市農村地域連合会会長連絡協議会と懇談します。

農地パトロール（利用状況調査）

優良農地の確保・保全を図るため遊休農地の早期発見、実態把握や農地の違反転用防止の目的でパトロールを実施します。

上部組織等研修会への参加

北海道農業会議・空知農業委員会連合会等で開催される各種研修会に参加し、今後の活動の向上に努めます。

広報活動

H P により委員会の活動計画・報告を掲載しています。
『農業委員会だより』を年2回発行します。

関係行政機関等に対する

農業委員会の意見の提出

本市の基幹産業の振興及び安定した農業経営確立のため、農業者の声を関係機関に届けます。

農地審査会の開催

農地の円滑な流動化に関し、土地利用集積に係る調整を図ります。

令和5年度事業計画の策定

今年度の活動状況を踏まえ、次年度の事業計画を検討します。

農業者年金業務の推進

年金加入・受給権発生者への適切な案内や未加入者への加入推進を行います。

人・農地プラン作成に係る協議への参加

人・農地プランの作成にあたって、地域での話し合い（協議）への出席、情報提供や協議の円滑な実施のため必要な協力を行います。

令和3年度農業委員会活動報告

★市議会議員との懇談会

令和3年11月26日、農業振興等について懇談会を開催しました。

農地の転用には許可が必要です

農地を農地以外に用途変更（農地転用）するには、農地法に基づく許可が必要です。用途によっては転用できない農地もあり、無断で転用すると罰則の適用がありますので、転用する計画があるときは事前にご相談ください。

農地所有適格法人報告書を提出してください

農地法により農地所有適格法人は事業年度終了後3ヶ月以内に報告書を提出することが定められています。報告書の提出がないと法人の要件が確認できず農地をあっせんすることが困難となり、また罰則の適用もありありますので毎年忘れずに報告書の提出をお願いします。

農業委員会事務局

美唄の農業を担う若手農業者 第4回

『美唄の農業を担う若手農業者』の4回目は、癸巳地区の早川修・ますみさんの次男 隼兵さん 30歳 をご紹介します。

ご両親と一緒に約17haで水稻・大豆・そばを作付されています。就農のきっかけは、前職を退職し新たな就職先を探していたところ、幼少の頃から手伝っていた農作業のことが頭にふっと浮かび、身近に就職先があるんだと気づき就農されたとのこと。

就農後数年間は毎年同じ作物を作っているのに天候の影響により作業内容がまったく違うなど覚えることも多く慣れるまで大変だったようですが、現在は頭で考えるよりも先に身体が動いてしまうほど効率よく作業されているそうです。

休みの日は映画鑑賞（アベンジャーズなど特にMARVEL系が好み）、空いた時間があればYouTube（特に青年部で配信している動画）を観て過ごしているとのこと。

地域に同年代がいないので地域の担い手として、また、これからの美唄農業を担っていく一人として今後も精進していきたいと話してくれました。

若手ながらも経験豊富な隼兵さん、担い手として今後の御活躍を期待します。



令和4年から農業者年金制度が改正されています

ポイント①令和4年1月から

35歳未満で次のいずれにも該当しない方は月額1万円から加入できます

- ①認定農業者かつ青色申告者 ②認定就農者かつ青色申告者
- ③ ①または②の者と家族経営協定を締結し経営に参画している配偶者または直系卑属
- ④認定農業者または青色申告者
- ⑤ ①または②以外の農業を営む者の直系卑属で、その農業に常時従事する後継者

ポイント②令和4年4月から

- 農業者老齢年金については、65歳以上75歳未満の間で受給開始時期を選択することができます。（75歳に達した場合は75歳から受給することになります）
- 特例付加年金については、受給要件を満たしていれば、いつでも受給開始時期を選択することができます。（農業者老齢年金とは異なり受給開始年齢の上限はありません）

ポイント③令和4年5月から

農業者年金加入可能年齢の上限が引き上げられます

- 農業者年金に加入できる年齢の上限が60歳未満から65歳未満まで引き上げられます。（ただし、国民年金に任意加入し農業に従事（年間60日以上）している方に限ります。）

※お問合せはJA又は農業委員会へ

** 農地の賃貸料情報 **

令和3年1月から12月までに締結(公告)された
賃貸借における賃借料水準(10a当たり)

締結(公告)された 地 域 名	美唄市全域(田)	美唄市全域(畑)
平 均 額	10,400円	6,000円
最 高 額	15,000円	9,000円
最 低 額	8,000円	3,700円
デ ー タ 数	39件	8件

優良農地の確保・保全を図るため、遊休農地(耕作放棄地)の早期発見、実態把握や違反転用防止の目的ですべての農地を対象に8月に【農地パトロール(利用状況調査)】を実施します。担当地区ごとに農業委員が調査を行いますのでご理解とご協力をお願いします。

令和4年度農業委員会総会日程

7月以降の総会日程をお知らせします。

第7回	令和4年7月27日	第12回	令和4年12月23日
第8回	令和4年8月30日	第1回	令和5年1月30日
第9回	令和4年9月28日	第2回	令和5年2月28日
第10回	令和4年10月26日	第3回	令和5年3月29日
第11回	令和4年11月30日		

* 編集後記 *

依然として終息の見えない新型コロナウイルスに加え、燃油高騰による資材等の値上げなどで何とか苦勞の多い中で春作業を終えられたかと思います。

また、水田活用直接支払交付金の見直しなどもあり今後の経営を考えると頭の痛いところですが、台風や大雨などの異常気象もなく豊穡の秋を迎えられることを願うばかりです。

最後になりますが、今後とも農業委員会の活動に対しまして皆様のご理解・ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

** 中澤裕幸 **